

平成23年度 大野市環境マネジメントシステム 活動報告書

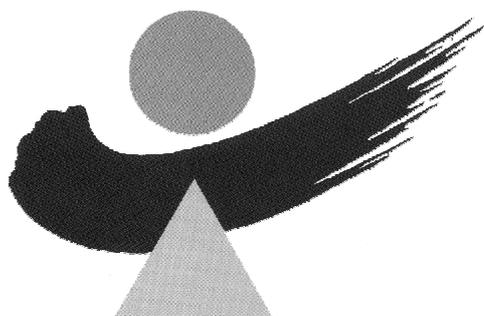


福井県大野市役所

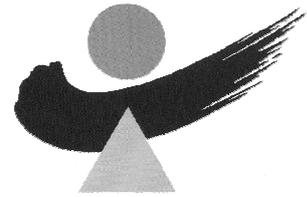


目 次

★ 環境方針	1
★ システムの適用範囲	2
★ 環境管理組織・体制	3
★ 平成23年度実績値及び目標達成状況	4
★ 大野市役所温室効果ガス排出量	6
★ 法的及びその他の要求事項監視測定	8
★ 緊急事態対応管理の状況	9
★ 平成23年度内部監査状況	10



環境方針



【基本理念】

- 1 清らかな水と美しい緑に恵まれた本市の環境は、先人が長い年月にわたり生活や生産において身近な自然を利用し、その恩恵に浴する中で大切に守り育ててきたものである。
- 2 しかしながら、資源とエネルギーの大量消費に支えられた今日の私たちの生活や生産活動は、廃棄物の増大や化学物質による環境汚染を引き起こすとともに、地球温暖化やオゾン層破壊など地球全体の環境に大きな影響を及ぼすようになっている。
- 3 恵み豊かな地域、さらには生きるものすべての生存の基盤である地球の環境を守っていくことは、現在の私たちに課された重大な責務であり、事業活動における環境への負荷低減を図り、循環と共生を基調に環境と調和したまちづくりを目指した活動を行っていくこととする。

【環境方針】

- 1 基本理念を念頭に、市自らの環境負荷低減に努めるため、環境マネジメントシステムを構築し、定期的に見直すことにより、継続的な改善を図り、環境に配慮した事務事業の実施や庁舎管理を行う。
- 2 本市の良好な環境を保全する施策を推進し、将来の世代へ引き継ぐため、環境に関する法令、協定及びその他の令意事項を守るとともに、環境汚染の未然防止を図るものとする。
- 3 環境マネジメントシステムの効果的な運用を図るため、環境に対する職員意識の高揚に努め、実践に必要な教育及び訓練を行う。
- 4 広く市民からの提案を求め、環境マネジメントシステムの運用結果を一般に公開し、積極的に事務事業活動に反映させる。

システムの適用範囲

この環境マニュアルは、次に示す施設等の組織におけるエコオフィス活動等、環境関連法令等の順守活動、事故等の緊急事態への準備及び対応に適用する。

- a) 大野市役所本庁舎（福井県大野市天神町1番1号）
- b) 浄化センター／環境衛生課（福井県大野市堂本第27号71番地）
- c) 保健センター／健康増進課（福井県大野市篠座117号6番地の1）
- d) 下水処理センター／下水道課（福井県大野市南新在家第28号3番地の2）
- e) 和泉支所（福井県大野市朝日第16号3番地の4）
- f) 社会教育課（福井県大野市城町9番1号）
- g) 文化課（福井県大野市有明町11番10号）
- h) 大野公民館（福井県大野市城町9番1号）
- i) 下庄公民館（福井県大野市中野町三丁目1番16号）
- j) 乾側公民館（福井県大野市牛ヶ原第66号1番地）
- k) 小山公民館（福井県大野市下舌第10号9番地）
- l) 上庄公民館（福井県大野市稲郷第43号2番地）
- m) 富田公民館（福井県大野市上野第42号6番地の1）
- n) 阪谷公民館（福井県大野市伏石第11号14番地）
- o) 五箇公民館（福井県大野市西勝原第13号1番地の5）
- p) 和泉公民館（福井県大野市朝日第17号5番地）
- q) 消防署（福井県大野市天神町7番地14号）
- r) 和泉分遣所／消防本部（福井県大野市朝日第16号3番地の8）

環境管理組織・体制

環境管理総括者（市長）

環境管理副総括者（副市長、教育長）

環境管理委員会

環境管理総括者（市長）
 環境管理副総括者（副市長、教育長）
 環境管理責任者（市民福祉部長）
 環境管理推進責任者（各部長、各局長、
 和泉支所長、会計管理者、消防長）
 環境管理推進員（各課長等）

環境管理責任者（市民福祉部長）

環境管理事務局
 （環境衛生課）

実行部門

総務部 環境管理推進責任者（総務部長）

総務課	環境管理推進員（課長）
財政課	環境管理推進員（課長）
税務課	環境管理推進員（課長）
情報広報課	環境管理推進員（課長）
生活防災課	環境管理推進員（課長）
監理検査課	環境管理推進員（課長）

市民福祉部 環境管理推進責任者（市民福祉部長）

市民課	環境管理推進員（課長）
環境衛生課 （浄化センター）	環境管理推進員（課長）
健康増進課	環境管理推進員（課長）
社会福祉課	環境管理推進員（課長）
児童福祉課	環境管理推進員（課長）

秘書政策局 環境管理推進責任者（秘書政策局長）

秘書課	環境管理推進員（課長）
行政戦略課	環境管理推進員（課長）
庁舎整備課	環境管理推進員（課長）

教育委員会 環境管理推進責任者（教育委員会事務局長）

教育総務課	環境管理推進員（課長）
社会教育課	環境管理推進員（課長）
文化課	環境管理推進員（課長）
スポーツ課	環境管理推進員（課長）
各公民館	環境管理推進員（各館長）

産業経済部 環境管理推進責任者（産業経済部長）

産業振興課	環境管理推進員（課長）
農林整備課	環境管理推進員（課長）
農業農村振興課	環境管理推進員（課長）
観光振興課	環境管理推進員（課長）

議会事務局 環境管理推進責任者（議会事務局長）

議会事務局	環境管理推進員（次長）
-------	-------------

建設部 環境管理推進責任者（建設部長）

建設課	環境管理推進員（課長）
幹線道路課	環境管理推進員（課長）
都市計画課	環境管理推進員（課長）
上水道課	環境管理推進員（課長）
下水道課	環境管理推進員（課長）

行政委員会事務局 環境管理推進責任者（行政委員会事務局長）

行政委員会事務局	環境管理推進員（次長）
----------	-------------

農業委員会事務局 環境管理推進責任者（農業委員会事務局長）

農業委員会事務局	環境管理推進員（次長）
----------	-------------

会計課 環境管理推進責任者（会計管理者）

会計課	環境管理推進員（課長補佐）
-----	---------------

和泉支所 環境管理推進責任者（和泉支所長）

住民振興課	環境管理推進員（課長）
-------	-------------

消防本部 環境管理推進責任者（消防長）

消防署	環境管理推進員（消防署長）
和泉分遣所	環境監視推進員（和泉分遣所長）

平成23年度実績値及び目標達成状況

環境マネジメントシステムでは、環境に与える負荷を出来る限り軽減することを目的として、11の管理項目について、年度ごとに目標数値を設定し、エコオフィス活動等に取り組んでいます。

【平成23年度取り組み状況】

No	管理項目	目標内容	主管課等	目標値	実績値	対目標値比	達成度評価
1	電力使用量削減	電力使用量を平成18年度実績から1.5%削減する。[kWh]	財政課、保健センター、浄化センター、和泉支所、消防本部、和泉分遣所、各公民館（大野公民館を除く）	1,948,684	2,065,886	106.0%	△
2	灯油・重油使用量削減	暖房用灯油使用量を平成18年度実績から1.5%削減する。[ℓ]	全部課等	20,935	21,554	103.0%	△
		暖房用重油使用量を平成18年度実績から1.5%削減する。[ℓ]	財政課、保健センター、和泉支所、消防署、阪谷公民館、和泉公民館	56,861	51,008	89.7%	◎
3	一般ごみ排出量抑制	一般ごみ排出量を平成18年度実績から1.75%削減する。[g]	全部課等	10,260,918	8,583,060	83.6%	◎
4	グリーン購入推進	グリーン購入の割合を平成18年度実績から2.5%増加させる。[%]	全部課等	90.56%	90.11%	-0.45%	△
5	用紙使用量削減	用紙使用量を平成18年度実績から1.75%削減する。[枚(A4換算)]	全部課等	3,637,530	4,094,295	112.6%	×
6	水使用量削減	水使用量を平成18年度実績から1.75%削減する。[m ³]	財政課、保健センター、浄化センター、乾側公民館、小山公民館、富田公民館	11,212	10,966	97.8%	○
		水使用量を平成19年度実績から4.0%削減する。[m ³]	和泉支所、和泉公民館、和泉分遣所、消防本部	3,283	4,322	131.6%	×
7	公用車燃料消費量削減	公用車燃料消費量を平成18年度実績から1.75%削減する。[ℓ]	公用車所有課等	67,089 (燃費 10.54km/ℓ)	55,474 (燃費 10.87km/ℓ)	82.7%	◎

No	管理項目	目標内容	主管課等	目標値	実績値	対目標値比	達成度評価
8	通勤車燃料消費量削減	ノーマイカー通勤回数を平成18年度実績から8.0%増加させる。[回]	全部課等	5,377	5,037	93.7%	△
9	LPガス使用量削減	LPガス使用量を平成20年度実績から2.65%削減する。[m ³]	財政課、保健センター、浄化センター、消防署、和泉分遣所、各公民館（大野公民館を除く）	1,512	1,537	101.7%	△
10	職員出張時の公共交通機関利用促進	公共交通機関の使用割合を平成18年度実績から8.0%増加させる。[%]	全部課等	27.54%	24.52%	-3.02%	△

【評価について】

- ◎：目標値より大幅に良い実績（目標値に対して10%以上の達成）
- ：目標値よりやや良い実績（目標値に対して0%～10%の達成）
- △：目標値よりやや悪い実績（目標値に対して0%～10%の未達成 ※0%は含まない）
- ×：目標値より大幅に悪い実績（目標値に対して10%以上の未達成）

評 価

10の管理項目について、12の目標内容を設定してエコオフィス活動に取り組んだ結果、4つの目標内容は達成できましたが、8つの目標内容は達成できませんでした。

【良い実績の管理項目】

暖房用重油使用量については、ボイラーの使用を廃止した施設があることから、使用量が減少しています。

一般ごみ排出量抑制と公用車燃料消費量削減についても、著しい削減が見られました。

【悪い実績の管理項目】

用紙使用量と水道水使用量（和泉地区等）は削減目標値を大幅に上回りました。

用紙使用量が増加した主な要因は、イベントや健康診断用のチラシや、各種説明会用の資料印刷の増加によるものです。

水道水使用量（和泉地区等）が増加した主な要因は、冬季間の水道管破裂を防ぐため水を出していたことによります。

大野市役所温室効果ガス排出量

大野市では、大野市環境マネジメントシステムを、大野市役所地球温暖化対策実行計画として位置づけており、平成18年度を基準値とし、平成24年度までに温室効果ガス排出量の2%削減を目指しています。

平成23年度のエコオフィス活動の実施による大野市役所温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）は、以下のとおりとなりました。

温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算)	1,212,256 kg-CO₂
---------------------------------	------------------------------------

【温室効果ガス排出量の内訳】

項 目		活動量	排出係数	排出量
			kg-CO ₂ /kWh,kg,l	kg-CO ₂
電力使用量(kWh)		2,065,886	0.423	873,870
燃料使用量	ガソリン (ℓ)	43,419	2.32	100,732
	軽 油 (ℓ)	12,325	2.58	31,799
	灯 油 (ℓ)	21,554	2.49	53,669
	A 重油 (ℓ)	51,008	2.71	138,232
	LP ガス (kg) ※1m ³ =1.968kg	3,027	3.00	9,080
小 計				1,207,381
項 目		活動量	地球温暖化係数	排出量
				kg-CO ₂
自動車から排出される メタンガス (kg-CH ₄)		7.73	21	162
自動車から排出される 一酸化二窒素 (kg-N ₂ O)		15.20	310	4,713
合 計				1,212,256

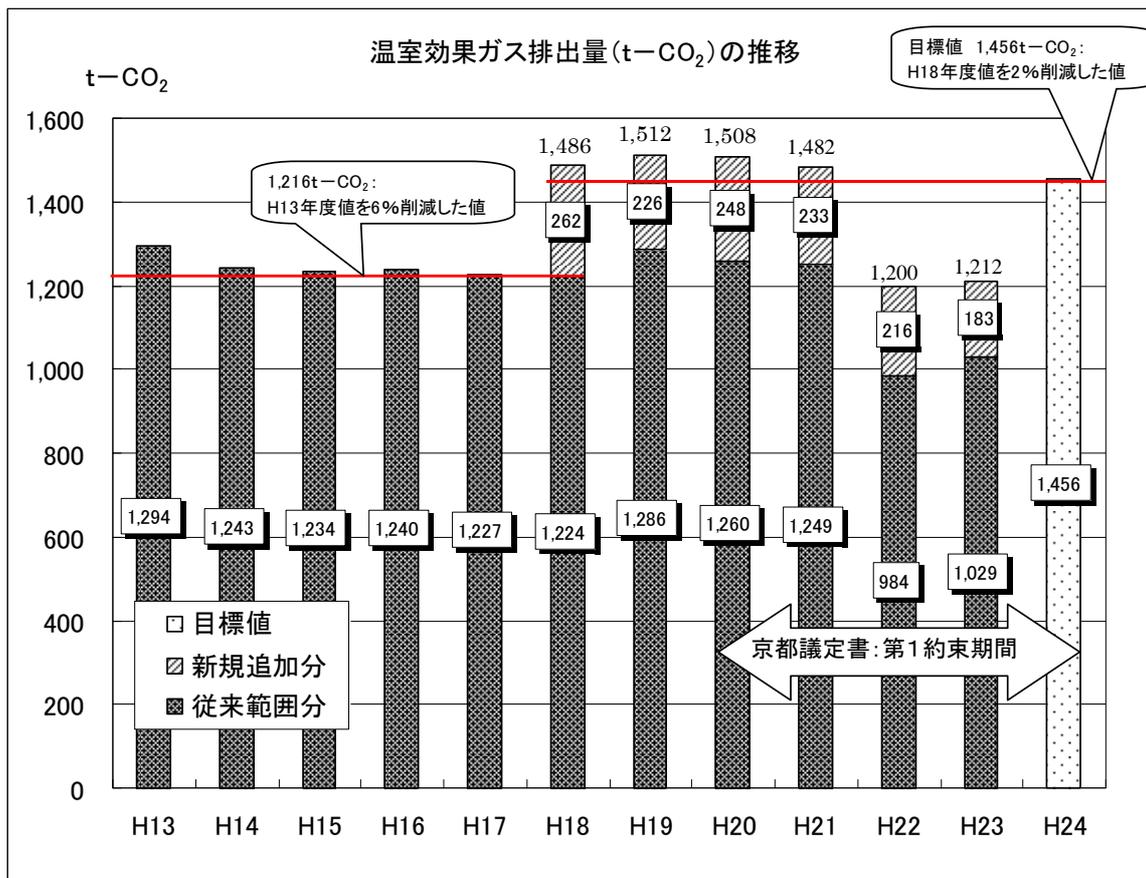


図1 年度別温室効果ガス排出量

※温室効果ガス排出量の算定にあたっては、地球温暖化対策推進に関する法律施行令第三条に定める排出係数、同施行令第四条に定める地球温暖化係数を用いて算定しています。

※平成18年度から和泉支所、和泉公民館、消防署、和泉分遣所、が追加されました。

評 価

平成23年度の温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)を算出した結果、1,212 t-CO₂ となり、前年度と比べると12 t-CO₂増加(1.0%増)し、環境マネジメントシステムの基準年度である平成18年度よりも274 t-CO₂減少(18.4%減)しています。

目標値を大幅に下回りましたが、これは北陸電力の電力使用量に対するCO₂排出係数が、平成18年度の0.555から0.423へと小さくなっているため、電力使用量自体は事務量の増加等により目標値(1,948,684 kWh)を上回っています。

温室効果ガス排出量に換算したエネルギー消費のなかで、電力使用量は大きな割合を占めているので、排出量抑制のために今後も節電に努めていく必要があります。

法的及びその他の要求事項監視測定

市が実施するすべての事務事業に適用される法的及びその他の要求事項について、法令等に規定する方法及び基準を順守し、大気・水質・土壌等の汚染の予防に努めています。

【法令維持管理項目等】

著しい環境側面等	関係法令等	主管課等（施設）
公用車使用による大気汚染等の防止	道路運送車両法	公用車を所有する各課等
建設資材の分別解体等及び再資源化等の促進	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	公共工事を実施する各課等
産業廃棄物の適正処理	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 等	産業廃棄物を排出する各課等
医療産業廃棄物の適正処理		保健センター
本庁舎ボイラーからの排出ガスの監視	大気汚染防止法 等	財政課
浄化槽による処理水の監視	建築基準法 等	財政課、保健センター、和泉支所、各公民館、消防署、和泉分遣所
火災の発生予防 （消防用設備の点検）	消防法 等	財政課、浄化センター、保健センター、下水処理センター、和泉支所、社会教育課（大野公民館含む）、各公民館
医療薬品の適正管理	薬事法	保健センター、消防署
毒物・劇物の適正管理	毒物及び劇物取締法	浄化センター、下水処理センター
漏油の発生予防	消防法 等	財政課、浄化センター、和泉支所、保健センター、阪谷公民館、和泉公民館、消防署
焼却灰、煙突灰の適正処理	ダイオキシン類対策特別措置法	浄化センター
し渣、汚泥焼却ガスの監視		
し尿処理水の水質の監視	水質汚濁防止法 等	浄化センター
公共下水道処理施設からの放流水の監視	下水道法 等	下水処理センター
安全で安定した飲料水供給のための点検、調査	水道法 等	上水道課
水道施設の保守点検・修繕等		

緊急事態対応管理の状況

緊急事態として特定された事項の主管課等は、緊急事態手順書を定め、年1回定期的に手順書等に基づいて対応を試行し、必要に応じて手順を見直して緊急事態発生時に備えることとしています。

緊急事態に特定された事項	主管課等（施設）
火災発生時の被害拡大防止	財政課、浄化センター、保健センター、下水処理センター、和泉支所、社会教育課（大野公民館含む）、各公民館
漏油発生時の被害拡大防止	財政課、浄化センター、保健センター、和泉支所、阪谷公民館、和泉公民館、消防署
医薬品の流出、破損（医療品等の保管、在庫管理）	保健センター
下水未処理水の漏洩発生時の被害拡大防止	下水処理センター

平成23年度内部監査状況

平成23年11月30日（水）から12月20日（火）の期間に、大野市環境マネジメントシステムが適切に運用されているか、適用範囲の全ての課等において内部監査を実施しました。

監査の結果、43課等の中で重不適合となった項目は無かったものの、3課等において軽不適合項目がありました。この他に30課等において41項目の観察事項がありました。

軽不適合項目は、その全てが12月の時点で年間の目標を達成することが困難であると判断された管理項目があるという指摘でした。また、観察事項については目標達成に一層の努力が必要な管理項目があることや、記録に不備がある、また、石油類保管施設において油吸収剤が備っていないかったという指摘がありました。

内部監査の結果を踏まえ、不適合発生の原因を明らかにし、是正処置・予防措置を検討して、平成24年度の目的目標の達成に向けて取り組んでいきます。

【内部監査状況の内訳】

	対象課等数	重不適合 ()は該当する課等 の数	軽不適合 ()は該当する課等 の数	観察事項 ()は該当する課等 の数
秘書政策局	3	0	0	3 (3)
総務部	6	0	0	8 (6)
市民福祉部	6	0	2 (2)	2 (2)
産業経済部	4	0	0	4 (2)
建設部	5	0	0	4 (4)
和泉支所	1	0	0	1 (1)
教育委員会	4	0	1 (1)	1 (1)
各公民館	9	0	0	11 (7)
その他 (会計課、議会事務局、 行政委員会事務局)	3	0	0	2 (2)
消防本部	2	0	0	5 (2)
合 計	43	0	3 (3)	41 (30)